

第1回 沼津市総合教育会議

日時：平成28年5月26日(木)

午後3時00分～

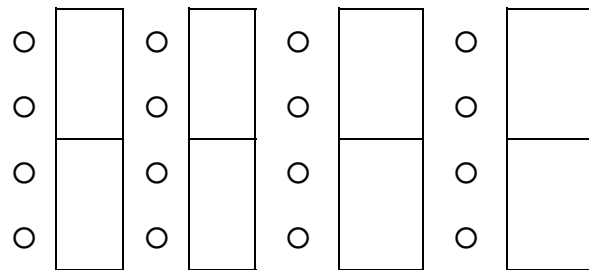
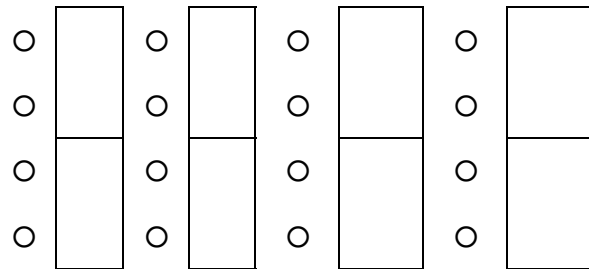
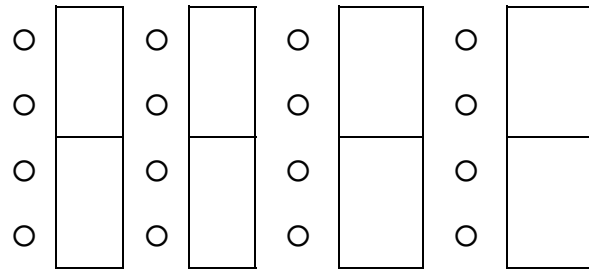
場所：沼津市立第四小学校

多目的ホール

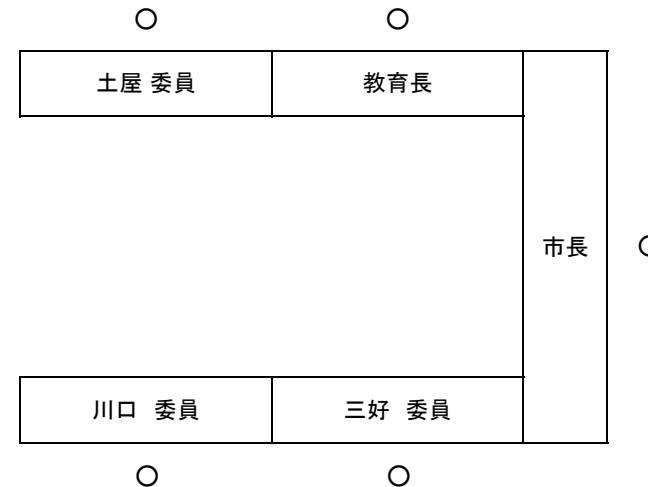
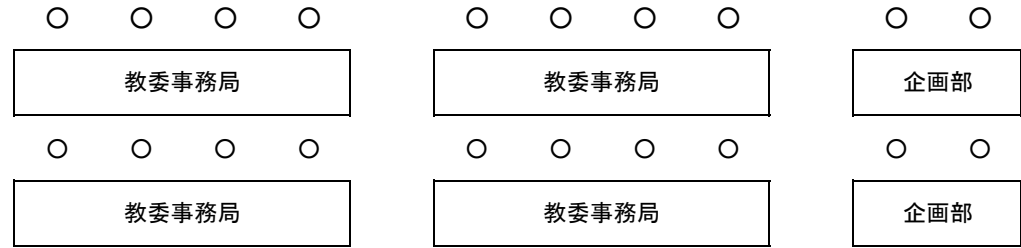
< 次 第 >

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 協議・調整事項
 - (1) 重点施策について
 - (2) その他
- 4 閉会

出入口



傍聴人席



2014年4月1日更新

「英語の時間」ってどんな授業？

授業時間数

- 小学校1～4年生:年間20時間
- 小学校5・6年生:年間35時間
- 中学校1～3年生:年間20時間

担当教師

- 小学校:学級担任とALT(外国語指導助手)
- 中学校:英語科教師とALT

授業の内容

小学校1年生から英語に慣れ親しみ、中学生になっても違和感なく英語を学習できるようにすることで、中学校卒業時の英語力を確かなものにするこを目的としています。また、異文化への理解を深め、それを通して日本についての理解を深めます。

小学校では友達、担任、ALTと英語でふれあい、簡単な英語を話したり聞いたりします。小学校においては英語を身につけることにより、英語によるコミュニケーション活動を楽しく行うことを重視します。中学校では、自分の意見や考えを英語で話したり書いたりし、より実践的なコミュニケーション活動を行います。

例えば、こんな授業をします。

(小学校)

- 着ている服や教室の中のを話題にしなが、様々な色の言い方を知る。
- 写真や絵を見ながら、自分の家族などを英語で紹介する。
- 果物屋さんやお菓子屋さんの設定で、友達と英語でのやりとりを楽しむ。
- ハロウィーンやクリスマスなど、外国の文化や習慣に親しんだり、それにちなんだ歌を歌ったりする。

(中学校)

- 部活自慢や将来の夢などを英語で紹介してみる。
- 沼津市の観光名所や特産品・名産品などを英語で紹介する。
- スポーツや海外旅行などで使う英語を知る。
- まちの中や修学旅行先などで、外国人と話をしてみる。

このページに関するお問い合わせ先

教育委員会学校教育課
〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1
TEL: 055-934-4809
FAX: 055-931-8977
E-mail: gaku-kyouiku@city.numazu.lg.jp

[▲ ページの先頭へ戻る](#)

沼津市就学支援マップ

就学指導（支援）とは、いつも子どもたちの笑顔が輝くように、個々に適した学びの場を保護者の皆さまと一緒に考え、見つけていくことです。

■保健センター

- お子さんの健康について支援しています。
- ・妊婦・乳幼児健康診査
（妊婦、4カ月児、10カ月児）
 - ・幼児健康診断
（1歳6カ月児、2歳児、3歳児）
※2歳児は歯科健康診査
 - ・母子健康相談
 - ・予防接種



妊娠・出産

乳幼児期

■教育委員会・沼津市立小中学校

各小中学校における就学支援の取り組み

学校に入学してからも、続けてお子さんの成長を見届けていきます。継続した丁寧な支援をめざすための校内就学指導（支援）委員会です。日々の発達についての相談は、担任が各学校の特別支援教育コーディネーターにお声をかけてください。



【巡回相談】

心理士などで構成される専門家チームによる年2回の教育相談や学校訪問が行われています。



【通級指導教室】

- ・ことばの教室＜言語＞（第二小・愛鷹小サテライト）
- ・おひさまく発達＞（第四小・原東小）

【POINT】おひさま通級は、専門家チームによる巡回相談実施後、就学指導委員会の審議を経てからとなります。

6年生

中学3年生

●市立小学校

●市立中学校



高等学校・大学等

年長

沼津市の就学支援の取り組み（相談・支援）

9、10、12月で特別支援学級が適当と思われるお子さんをおもちの保護者を対象に相談を行います。お子さんの様子や気になることなどをお話してください。

就学指導委員と、お子さんがどこで学ぶことがよりよいのかを一緒に考えます。

【POINT】12月までには就学先（通常学級・特別支援学級・特別支援学校）を決定しておくことが望まれます。

※詳しくは裏面参照。

個に応じた社会的な自立を目指します。

■特別支援学級見学会

市内全ての園（所）にお知らせし、年長さんに限らず見学会に参加できます。

■沼津市就学指導委員による幼稚園・保育園（所）・認定こども園訪問

お子さんの就学は年長になる前から、早め早めに考えておきましょう。

■子育て支援課

- 保育所（園）・幼稚園・認定こども園の利用案内を行っています。

※詳しくは子育て支援課の『子育てガイドブック』をご覧ください。

●児童発達支援センターみゆき

【幼児ことばの教室】・・・幼児のことばやコミュニケーション等が気になるお子さんの支援をします。

【POINT】小学校での継続指導を希望する場合、市就学指導委員会へ相談する必要があります。

●子育て支援センター

- ・ぽっぼ、かもめ、にこにこ広場等

■こども家庭課

- 児童とその家庭に関する相談に応じています。

特別支援学級（知的）

特別支援学級（知的）

特別支援学級（自閉症・情緒）

特別支援学級（自閉症・情緒）

【POINT】沼津市立小中学校から、県立の特別支援学校に転入学する場合は、必ず県の専門調査（教育相談）を受けることが必要になります。

通信制高校・専修学校等

- 県立あしたか職業訓練校

■県立特別支援学校（沼津特別支援学校・東部特別支援学校・沼津視覚特別支援学校・沼津聴覚特別支援学校）

●小学部

●中学部

●高等部



【POINT】個々の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導・支援が行われます。

就労

ご相談、お問い合わせは、沼津市教育委員会学校教育課 電話934-4809 FAX931-8977

■通常学級・特別支援学級・特別支援学校ってどう違うのですか？

【通常学級】

- ・1学級の人数・・・小1は35人、その他の学年は40人までです。
- ・学習・・・集団の中で、教科学習を行います。学習を少人数グループに分けて学習することもあります。



【通級指導教室】

- ・通常学級に在籍しながら、言語や発達の課題を、改善又は克服していきます。
- ・学習・・・基本的に教師とお子さんとのマンツーマンですが、必要に応じて小グループでの学習もあります。
- ・沼津市の通級指導教室には、第二小と愛鷹小（サテライト）に、「ことばの教室（言語）」と、第四小と原東小に、「おひさま（発達）」があります。



在籍校を離れる場合、保護者の送迎が必要になります。

【特別支援学級】

知的学級と自閉症・情緒学級があります。

- ・1学級の人数・・・8人までです。
- ・学習・・・教科学習と生活単元学習や作業学習を行います。自立に向けたきめ細やかな学習を行います。



<知的学級>

- ・自ら見通しをもって行動できるようにしたり、日常生活や社会生活に必要な技能や習慣が身に付くようにします。

<自閉症・情緒学級>

- ・心理的な安定を促しながら、人とのかかわりを円滑にし、生活する力を育てることを目標にします。





【県立特別支援学校】



（沼津特別支援学校・東部特別支援学校・視覚特別支援学校・聴覚特別支援学校等）

- ・1学級の人数・・・6人までです。
- ・学習・・・排泄、衣服の着脱、食事等の技能を学びます。生活単元学習を中心に、生活に関連したことを課題として学習します。（沼特）
- ・学習・・・個々の状態に応じながら、学年相当の学習を行います。（東部・視覚・聴覚）
- ・個々の教育的ニーズに合わせたきめ細かい指導を行い、社会的な自立を目指します。




■小学校入学までの就学指導（支援）はどうなっているのですか？

年少～年中 	【各幼稚園・保育所（園）での教育相談】 ○就学について心配のある保護者は、幼稚園、保育園（所）等に申し出て、教育相談を行ってください。 ※年長になる前から就学について相談したり、考えたりすることが大切になります。
年長 4月 	【アンケート調査】 ○沼津市教育委員会から、幼稚園・保育所（園）等へ「支援が必要と思われる子ども」についてアンケート調査をします。
5月	【第1回市就学指導委員会】 ○医療・心理・教育の専門家が、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学びの場について検討します。
5～6月	【第1回園訪問】 ○沼津市就学指導委員が市内の幼稚園・保育所（園）に訪問し、お子さんの様子を見ます。
6月	【第2回市就学指導委員会】 ○訪問した園児の教育的ニーズに応じた適切な学びの場について検討します。 ○沼津市教育委員会は、県立特別支援学校での支援が必要かつ有効と考えられるお子さんについて、電話連絡を入れます。保護者の承諾が得られた場合、「県教育相談」の案内を通知します。
7～8月	【第1次県専門調査（教育相談）】 ○静岡県教育委員会の専門調査員が、お子さんの発達検査等を行い、適切な学びの場について保護者の意向を確認します。
8月	【第3回市就学指導委員会】 ○訪問した園児の教育的ニーズに応じた適切な学びの場について検討します。
8～9月	【第2回園訪問】 ○沼津市就学指導委員が市内の幼稚園・保育所（園）に訪問し、お子さんの様子を見ます。 ○沼津市教育委員会は、特別支援学級での支援が必要かつ有効と考えられるお子さんについて、電話連絡を入れます。保護者の承諾が得られた場合、「市教育相談」の案内を通知します。
9月 	【第4回市就学指導委員会&第1回市教育相談会】 ○訪問した園児の教育的ニーズに応じた適切な学びの場について検討します。 ○沼津市就学指導委員が、適切な学びの場について保護者の意向を確認します。 ※特別支援学校・特別支援学級への就学を希望する場合、「承諾書」の提出が必要になります。
10月	【第5回市就学指導委員会&第2回市教育相談会】 ○訪問した園児の教育的ニーズに応じた適切な学びの場について検討します。 ○沼津市就学指導委員が、適切な学びの場について保護者の意向を確認します。
10～11月 	【第2次県専門調査（教育相談）】 ○静岡県教育委員会の専門調査員が、お子さんの発達検査等を行い、適切な学びの場について保護者の意向を確認します。 ※特別支援学校への就学を希望する場合、この機会を逃さないようにします。 【就学時健康診断】 ○市教育委員会は、各学校において、お子さんの健康面、発育状況等についての検査をします。

12月 	【第6回市就学指導委員会&第3回市教育相談会】 ○訪問した園児の教育的ニーズについて検討します。 ○沼津市就学指導委員が、教育的ニーズについて保護者の意向を確認します。 ※特別支援学級への就学を希望する場合、この機会を逃さないようにします。自閉症・情緒学級への就学には、医師の「診断書」も必要です。 12月には就学先を決定します。
1月	【第7回市就学指導委員会】 ○園児の教育的ニーズについてまとめをします。
1～3月	【入学通知書】 ○沼津市教育委員会から、就学先の「入学通知書」を保護者宛に通知します。 【入学説明会】 ○各小学校において、入学説明会が行われます。入学にあたり、学校の教育方針、心構えを確認し、入学時に必要な学用品などの注文をします。 
4月	【入学】

■小中学校の通常学級に在籍していて、就学先を変えるにはどうしたらいいのですか？

4月まで 	【各小中学校での教育相談】 ○就学について心配のある保護者は、各小中学校の担任や特別支援教育コーディネーター等に申し出て、教育相談を行ってください。
7～8月	【各小中学校での教育相談】 ○保護者は、1学期末の三者面談等で、学校とよく話し合いを行ってください。
11月～	【学校訪問】 ○沼津市就学指導委員が市内の小中学校に訪問し、在籍中の児童生徒の様子を見ます。 特別支援学校転学希望 特別支援学級転学希望 ○年間2回行われる県の専門調査（教育相談）を受ける必要が ○市の教育相談を受け、就学指導委員に意向を確認します。 ※特別支援学校・特別支援学級への就学を希望する場合、「承諾書」の提出が必要です。 ※どちらの場合も保護者の意向だけでは、転学はできません。その子の教育的ニーズに応じた適切な学びの場について沼津市就学指導委員会での検討が必要となります。 また、年度途中での転学はできません。
1～3月 	【転入学通知書】 ○沼津市教育委員会から、就学先の「転入学通知書」を保護者宛に通知します。
4月	【転校・入級】